

2019年11月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ル ッ タ フ ル ッ タ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 C E O 長 澤 誠
(コード番号:2586 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 徳 島 一 孝
TEL. 03-6272-3190

臨時株主総会招集のための基準日の取り消し及び再設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年9月13日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で設定いたしました基準日(2019年9月30日)を取り消しますとともに、再度、臨時株主総会を開催する場合に必要な基準日の設定について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、2019年12月5日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため2019年12月5日(木)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができることといたします。

- (1) 公告日 2019年11月20日(水)
- (2) 基準日 2019年12月5日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(下記の当社ホームページに掲載いたします)

https://www.frutafruta.com/ir_info/

2. 臨時株主総会の開催日時等について

臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案の内容等につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■
株式会社フルッタフルッタ IR室 TEL : 03-6272-3190